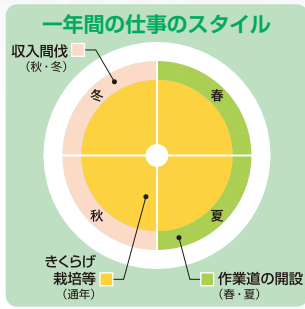






## 2. ワークスタイル

# 地域おこし 集落営農林



## 農業、林業、特用林産を中心とした複合型経営 若手の育成と地域おこし

フォレストファーマー下切/  
三原村 宮川 実さん



## 集落営農林組織「フォレストファーマー下切」



高知県幡多郡三原村下切(したぎり)の宮川実さんが集落の農地を守り生産活動を維持する事を目的とする集落営農林組織「フォレストファーマー下切」を下切地区の住民14名(現在は15名)と平成

29年度3月に設立。

「地域を守りながら生きていければ…」

宮川さんがまず考えたのは集落営農、それでも遊休農地を活用した農業だけでは立ち行かない、もう少し儲かるようにという意味で林業に入っていき、現在の集落営農林というフォレストファーマー下切の形ができた。

## 「若い人が三原で豊かに生きていければ」

自分が辛いのに、若い人はもっと無理。

それでも若い人とその家族が三原で豊かに生きていくにはどうしたらいいだろう?集落営農林で三原で生きていければという思いで、若い人を巻き込んだ。

年間を通じた継続的な収入、女性の働く場の確保を目的にきく上げの生産や、通年でわらびの酢漬け等の特産品加工にも取り組んで

いる。来年に向けては体験型観光として、「わらび」や「いたどり」などの山菜採りと山菜料理を楽しんでもらえるよう園地化も進めていく計画をたてている。



## 補助金に頼りすぎない林業、集落全体の活性化を目指す集落営林

フォレストファーマーのメンバーの内、林業をやっているのは5名。

全く林業経験がなかったのは神戸から移住してきた1名だけだったが、グラブやフォワードなどの重機の免許は誰ももっていなかったため、林業大学校短期課程で特別教育を受講し、無償で免許を取得する事ができた。



今では林業がほとんど本業。

作業時間は8時から17時を中心に春・夏は作業道の開設、収入間伐は秋から冬にかけて行っている。

材の搬出のほとんどが市場から大型トラックを呼んで運んでいる、宿毛のバイオマス発電所には4tトラックを使い自分たちで持っていくこともある。

ゆくゆくは集落を囲むように作業道を整備し、継続的に山林を保全できるよう考えているが、明治から名義の変わっていない山林もあり山主の確認が大変、集落のネットワークを活用し地道な確認作業と施業地の確保を行っている。

## フォレストファーマーのメンバーで 集落のお宮を建て直し

昨年、老朽化が激しかった集落の仁井田神社をフォレストファーマーのメンバーを中心に建て直しを行った。

「これも地域貢献、秋の奉納祭ができなくなったら終わり」

農業だけ、林業だけじゃない。集落を元気にする活動を今後も続けていきたい。



## 三原村で取れたキクラゲを使った料理 (民宿NOKOさん)

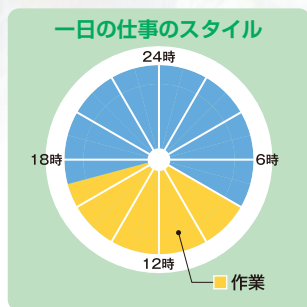
民宿NOKO / TEL・FAX 0880-46-2149

〒787-0816 幡多郡三原村下切576





# 個人経営 小規模林業



## 平成29年度に独立 林業・木材産業改善資金を活用 年間300日、600m<sup>3</sup>の 素材生産を目標に活動

藤原林業／佐川町 藤原 雅志さん



### 【20年目の独立】支援制度を活用した独立開業の「いま」

高知県中西部を中心に林業を営む藤原さん。  
林業に携わり20年目の平成29年に「林業・木材産業改善資金」を活用し「藤原林業」を開業した。

もともとは製材を希望し23歳で仁淀川森林組合に就職したが「人がいっぱいやき山にいて」と言われ山に入るようになった。

「身内もおったき製材がよかったがやけど」と藤原さんは言うが、その後(株)ソニアなど数社で20年間堅実に技術を磨き平成

29年に独立開業した。

独立にあたりバックホー、林内作業車、3tトラックなど必要な道具は「林業・木材産業改善資金」や県の補助金を使い全て自分で探して購入した。機械のメンテも独学で覚えて自分でやっている。

年間600m<sup>3</sup>の素材生産を目標にかかげ、初年度は500m<sup>3</sup>を達成、2年目の今年もすでに300m<sup>3</sup>を達成し精力的に林業を営んでいる。

### 危険も多く怪我をする心配もあるが今は独立して本当によかったと思っている。



藤原さんは作業道の開設、伐採、搬出まで全ての作業を一人で行う。

朝は8時30分から17時くらいを毎日に作業を行い、独立したことで、時間的な余裕もでき収入面も改善

された。

良いことばかりではない。

独立したばかりの昨年、藤原さんは林内作業車を運転中に作業道が崩れ、踵の骨をおろ大怪我を負い、一人で作業をしていたため自ら車を運転しやっとの事でなんとか病院に行くことができた。

そんな状況でも翌日には山に入り仕事を休む事はなかった。

「一人でやっていると危険も多い、休むと全て自分に返ってくる。それでもやりがいがあり独立してよかったと思える。」

今が一番良いと藤原さんは言う。

### 仕事が営業、一つ一つの仕事が次の仕事に繋がっている。

施行地は高知県中西部を中心に山主さんの繋がりなどで紹介してもらっている。

仕事は林業一本。山主さんや紹介いただいた方のため、とにかく真面目な仕事、丁寧な仕事をモットーに作業を行い、その仕事ぶりから藤原さんの元には年間を通して依頼が舞い込んでいる。

「今後も規模を大きくするのではなく、丁寧な仕事で今の形を続けていきたい。」



## 3. 支援制度の紹介

### 機械のレンタルを支援します。

#### 機械のレンタル

作業道を作設するためのバックホウや、林内で間伐した丸太を運ぶための林内作業車などの林業機械のレンタルに対して支援をします。

#### ▶レンタル料等を補助します。

補助対象経費	補助率・補助上限額	補助要件
レンタル及び回送に要する経費(消費税を除く)	2分の1以内 レンタル期間は6か月以内	バックホウ(0.25m <sup>3</sup> 規格相当以下)、林内作業車、ダンプトラック等、木材の集材・運搬に必要な機械

上記のお問合せ 高知県木材増産推進課  
TEL.088-821-4876

### 安全装備の導入を支援します。

#### 安全装備

労働災害を防止するために着用する安全装備等の導入に対して支援をします。

#### ▶安全装備購入費等を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助対象品
安全装備等の購入費ただし、指定された3つの特別教育をすべて受講した者	定額 ただし、1人当たり4万円が上限	保安帽、防振手袋、チェーンソー防護服など

上記のお問合せ 林業労働災害防止協会高知県支部  
TEL.088-856-5721

## 現場での技術指導や安全対策を支援します。

### アドバイザー派遣

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐木の選定、搬出間伐等の現場指導ができる林業実践アドバイザーを派遣します。派遣日数は最大5日間まで、会員の方の自己負担はありません。

▶派遣アドバイザーに支払う報償費を補助します。

補助対象経費	補助率・補助上限額	補助要件
①アドバイザーへの報償費 ②アドバイザーへの旅費	定額 アドバイザーに支払う報償費は1日当たり2万4千円を上限とする。 ※派遣日数は1人当たり最大5日間まで	アドバイザー派遣を申請する者が会員であること

### 先進地現地研修

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐木の選定、搬出間伐等の現場指導ができる林業実践アドバイザーの事業地を訪問する事業です。

▶現地アドバイザーに支払う報償費を補助します。

補助対象経費	補助率・補助上限額	補助要件
アドバイザーへの報償費	定額 アドバイザーに支払う報償費は1日当たり2万4千円を上限とする。	先進地現地研修申請者が会員であること

## 現場での安全対策を支援します。

### 保険

作業中の思いがけない事故による怪我への補償に備えて、傷害総合保険への加入に対して、助成をします。

▶保険加入に要する掛金を補助します。

補助対象経費	補助率	補助要件
傷害総合保険加入に要する掛金	2分の1以内 ただし、掛金は1人当たり2万7千円以内 ※補助額1万3千5百円が上限	傷害保険加入者が会員であること

### 蜂刺され対策支援

労働安全衛生の向上を目的に、小規模林業を実践する方が、蜂刺され対策として医療機関に支払う医療費に対して、助成をします。

▶蜂刺され対策として医療機関に支払う経費を補助します

補助対象経費	補助率	補助要件
蜂刺され対策として、医療機関に支払う経費 ※経費対象は、蜂アレルギー血液検査、処方登録受託医師診察料、自己注射管理指導料、自動注射器購入費、毒液吸出し救急用具 他	2分の1以内 ただし、8千円が上限 ※自動注射器購入については1人1個までとし、購入費の補助金の額は5千円を上限	購入者が会員であること

上記のお問合せ

林材業労働災害防止協会高知県支部

TEL.088-856-5721

## 林業の担い手確保のために支援します。

### 間伐

自分で、自分の山の手入れをする場合

対象林齢	11～60年生	31～60年生	
事業名	公益林保全整備事業 (保育間伐)	森林整備支援事業 (搬出間伐)	
事業規模	0.1ha以上/施行地		
伐採率	30%	30%	20%
補助条件など	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な人工林	国庫補助事業の対象とならない人工林	
補助金額	定額 80,000円/ha	定額 183,000円/ha	定額 122,000円/ha

### 作業道

間伐材の搬出等を行うために必要な作業道を整備する場合

作業道路網の種類	路面整備	開設
作業道1.5m (幅員2.0m未満)	1mあたり100円	1mあたり500円
作業道2.0m (幅員2.5m未満)	1mあたり130円	1mあたり800円
作業道2.5m (幅員3.0m未満)	1mあたり150円	1mあたり1,000円
作業道3.0m (幅員3.0m以上)	1mあたり200円	1mあたり1,500円

お問合せ

高知県木材増産推進課

TEL.088-821-4602

## 4. ホームページ開設のお知らせ

**[URL] <https://kochi-shoukiborin.jp/>**

会員の活動事例や支援制度の紹介、協議会の開催など様々な情報を掲載していきます。

ぜひ、御覧ください。

小規模林業

検索



## 写真が動く!?!を体験しよう!

無料アプリ「COCOAR2」をダウンロードして動画を見よう!

このパンフレットのマークのある写真にスマートフォンをかざすと写真が動き出します!

「COCOAR2」ダウンロード



\*紙面から外すとフル画面に変わります。  
\*動画を押しと一時停止～再生が可能です。

使い方



①アプリを起動



②写真をスキャン



③紙面で動画が流れます



④をタップで次のスキャンへ



小規模林業 動画

※タップ後の遷移先は「<http://kochi-shoukiborin.jp/p/>」です。